

国立大学法人東京農工大学組織運営規則の一部改正

現行	改正	改正理由																								
<p>本則 (学内施設) 第6条 本学に、次表に掲げる学内施設を置く。</p> <table border="1" data-bbox="181 483 595 1034"> <thead> <tr> <th>学内施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>図書館</td></tr> <tr><td>先端産学連携研究推進センター</td></tr> <tr><td>保健管理センター</td></tr> <tr><td>総合情報メディアセンター</td></tr> <tr><td>学術研究支援総合センター</td></tr> <tr><td>科学博物館</td></tr> <tr><td>環境安全管理センター</td></tr> <tr><td>放射線研究室</td></tr> <tr><td>未来価値創造研究教育特区 (新設)</td></tr> <tr><td>(新設)</td></tr> </tbody> </table> <p>2・3 (略)</p>	学内施設名	図書館	先端産学連携研究推進センター	保健管理センター	総合情報メディアセンター	学術研究支援総合センター	科学博物館	環境安全管理センター	放射線研究室	未来価値創造研究教育特区 (新設)	(新設)	<p>本則 (学内施設) 第6条 本学に、次表に掲げる学内施設を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1077 483 1906 1078"> <thead> <tr> <th>学内施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>図書館</td></tr> <tr><td>先端産学連携研究推進センター</td></tr> <tr><td>保健管理センター</td></tr> <tr><td>総合情報メディアセンター</td></tr> <tr><td>学術研究支援総合センター</td></tr> <tr><td>科学博物館</td></tr> <tr><td>環境安全管理センター</td></tr> <tr><td>放射線研究室</td></tr> <tr><td>未来価値創造研究教育特区</td></tr> <tr><td><u>ディープテック産業開発機構</u></td></tr> <tr><td><u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u></td></tr> <tr><td><u>二</u></td></tr> </tbody> </table> <p>2・3 (略)</p>	学内施設名	図書館	先端産学連携研究推進センター	保健管理センター	総合情報メディアセンター	学術研究支援総合センター	科学博物館	環境安全管理センター	放射線研究室	未来価値創造研究教育特区	<u>ディープテック産業開発機構</u>	<u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u>	<u>二</u>	<p>「ディープテック産業開発機構」及び「西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター」の設置に伴う改正</p>
学内施設名																										
図書館																										
先端産学連携研究推進センター																										
保健管理センター																										
総合情報メディアセンター																										
学術研究支援総合センター																										
科学博物館																										
環境安全管理センター																										
放射線研究室																										
未来価値創造研究教育特区 (新設)																										
(新設)																										
学内施設名																										
図書館																										
先端産学連携研究推進センター																										
保健管理センター																										
総合情報メディアセンター																										
学術研究支援総合センター																										
科学博物館																										
環境安全管理センター																										
放射線研究室																										
未来価値創造研究教育特区																										
<u>ディープテック産業開発機構</u>																										
<u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u>																										
<u>二</u>																										

附 則 (令和4年4月26日経教規則第6号)

この規則は、令和4年4月26日から施行し、令和4年4月1日から適用する。